

## 第9回小金井市男女平等推進審議会

平成25年1月28日（月）

午後3時～午後5時

場所：第一会議室

### 次 第

#### 1 内 容

- (1) 第4次男女共同参画行動計画（素案）に関するパブリックコメントへの意見に対する回答（修正案）について
- (2) その他

#### （配布資料）

- 資料1 第4次小金井市男女共同参画行動計画（素案）に対する意見及び検討結果（修正案）について
- 資料2 委員作成資料

パブリックコメント実施結果

第 4 次小金井市男女共同参画行動計画（素案）に対する意見及び検討結果（修正案）について

意見募集期間：平成24年11月15日から平成24年12月14日まで  
意見提出数：13件・5人

No.	項目（施策）	意見	意見に対する検討結果（修正案）
1	基本理念	<p>基本理念「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざして」の説明が簡単すぎる。なぜ、男女共同参画社会が必要か、そのために、人権尊重とワーク・ライフ・バランスが軸となるのか強い理念が感じられない。人間として生きていく上で、どうしても男女共同参画社会が必要という強いインパクト・主張をしてほしい。</p>	<p>男女共同参画の必要性等については、p.2計画策定の趣旨や近年の動向の中でお示しております。 しかし、ご意見を踏まえ、p10基本理念のページの5行目後半より、以下のように加筆致します。</p> <p>「第3次行動計画では、「人として平等な社会をめざして男女共同参画の推進を」を謳い、さまざまな取組を進めてきました。しかし、社会環境の変化を背景に、特に以下の二つがあらためて求められています。</p> <p>一つ目は「人権尊重」です。DVのない社会の実現、さらには、女性・男性・子ども・高齢者・障がい者・外国人、その他あらゆる人々が人として尊重され、共生し合う社会の実現が、男女共同参画社会の実現の基本となるからです。</p> <p>二つ目は「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」です。今後持続可能な社会を築いていくためには、固定的な性別役割分担意識の解消を図り、どちらか一方の性のみが仕事や家事・育児・介護の負担を強いられることなく、健康かつ自らの希望するバランスで、地域活動等にも参画するなど、互いの能力が発揮できる環境をつくる必要があるからです。</p> <p>個人も、家庭も、地域社会も、この「人権尊重」と「ワーク・ライフ・バランス」に留意しながら、その実現を支える啓発・支援・環境整備等の仕組みを発展させ、新しいライフスタイルの形成を通し、意識と実践が伴った男女共同参画社会を形成していくことが必要です。</p> <p>これらの点を踏まえて、本計画の基本理念を「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする 男女共同参画社会の実現をめざして」と定めます。」</p>

2	<p>男女共同参画に関わる動向／基本目標Ⅰ 互いに認めあい、男女平等意識を備えたひとを育む (人権尊重・男女平等意識の普及・浸透)</p>	<p>「かたらい」は市民編集委員の高い志と努力によって、ジェンダー視点による情報を市民に発信しており、国立女性教育会館や東京ウイメンズプラザに所蔵されている。市図書館ラック等に置いてあるが、市民に行き届く前になくなってしまっている。素案に「かたらい」の発行とのみあるが、発行部数増と学校等教育機関図書室への配架を加えることをご検討いただきたい。</p>	<p>「かたらい」については、市公共施設、市立図書館、小・中学校への配架をすでに行うとともに、ホームページでも公表しており、市民の誰もが読みいただける環境が整っています。 今後もより多くの市民の方に読んでいただけるよう、バランスの欠くことのない十分な配架に努め、男女平等意識の普及が図れるよう、周知に取り組んでいくものです。そのため、p19(1)に含まれる主要事業「情報誌『かたらい』の発行」を「情報誌『かたらい』の発行・周知」にあらためます。</p>
3	<p>男女共同参画に関わる動向／基本目標Ⅰ 互いに認めあい、男女平等意識を備えたひとを育む (人権尊重・男女平等意識の普及・浸透)</p>	<p>p.9に「こがねいパレット」の歴史をたどり、男女共同参画を地域に浸透させる役割を担う事業だと記している。2011年・2012年度の企画はアプローチに工夫があったものの、趣旨を参加者へ伝える目的意識が弱いのではと感じた。市の唯一の男女共同参画事業なので、実行委員が事前に男女共同参画を学ぶ場を設ける時期かと危惧した。市民協働の見地から、事前研修を提案することは難しいと思うが、「こがねいパレット」の趣旨・目的を地道に伝え続ける方策をご検討いただきたい。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、「こがねいパレット」は男女共同参画を地域に普及・浸透させるための市民参加による事業の一つであり、地道な活動が必要なものであると認識しております。 いただいたご意見を踏まえ、「こがねいパレット」をはじめ、今後またゆまぬ啓発活動が図れるよう、p19(1)の文章を以下のとおり加筆致します。 「市民一人ひとりの人権・男女平等意識の浸透と定着を図るため、さまざまな手法や媒体を活用した広報・啓発活動を行うとともに、講演会等を開催し、<u>人権・男女平等の趣旨・目的を地道に伝え続ける方策を検討することで、その内容の充実に努めます。</u>」</p>

4	<p>基本目標 I 互いに認めあい、男女平等意識を備えたひとを育む (男女共同参画を推進する教育・学習の推進)</p>	<p>隠された女性差別に気づかない大人たち(男も女も)はもう放っておいて、子ども達の「男女共同参画意識」を育てることが優先だと思う。小金井市内の小・中学校ではきちんとカリキュラムの中で生徒達に考えさせ話し合う授業を位置付けて欲しい。</p> <p>家庭教育も必要だが、子供をきちんと教育できる親を育てるためにも、社会教育としての男女共同参画のための啓発事業は続ける必要があると考える。小金井市が市の施策としてやるべきことと考える。市民の知恵をもらう事と市民へ丸投げするのは意味が違う。啓発事業は、人が多く参加したかどうかではなく参加した人がどう変わったかで判断されるべきことであるため、啓発事業は継続し、常にあることが必要と考える。</p>	<p>学校教育における男女平等教育については、p.23教育の場における男女平等教育の推進における「幼少期や学校教育における男女平等教育・学習の推進」において位置づけております。</p> <p>また、大人のための男女平等・男女共同参画に関する啓発や学びについては、男女共同参画シンポジウムの開催のほか、p.23生涯を通じた男女平等推進教育における「地域・社会における教育・学習の推進」において、本計画でも位置づけています。</p> <p>しかし、いただいたご意見を踏まえ、p23(2)の文章に以下のとおり加筆致します。</p> <p>「だれもが、生涯にわたり男女共同参画に対する理解を深め、家庭や地域において、男女平等意識に基づいた行動が実践できるよう、多様な学習機会の提供に努めるとともに、<u>庁内の情報共有や連携を</u>図ることで、市民の活動支援に努めます。」</p>
---	---	--	---

5	<p>基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす (働く場における男女平等の推進、女性の就労に関する支援、各家庭の状況等に応じた支援)</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すことが取り上げられているが、日本の女性の貧困率が高く、なかでも男性と比較して女性のワーキングプアの比率が高いことへの言及が欠落している。いずれの研究においても、男性と比較して若年層から中高年層に至る広い範囲の年齢層の女性たちが、貧困に陥っていることが明らかにされている。こうした傾向は日本においてみられるものであり、先進諸国では見られない現象である。こうした問題意識も基本行動計画の視点として盛り込まないと目標のリアリティに欠けると思う。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスを実現する上で、男女とも自分らしく働き続けられる環境づくりは重要であり、ご指摘いただいたとおり、就労の面で課題に直面しやすい女性への支援は必要であると考えます。</p> <p>本計画では、p. 27働く場における男女平等の推進や、p. 28女性の就労に関する支援、p. 31各家庭の状況等に応じた支援において対応しています。</p> <p>一方、昨今の社会経済情勢からは、男性の雇用機会や待遇等の確保も課題となっています。そのため、ご意見を踏まえ、p25の3行目中盤以降を次のとおり変更するとともに、10行目以降の段落の文章に以下のとおり加筆致します。</p> <p>3行目中盤： 市民一人ひとりが多様な生き方を選択でき、家族や地域社会の一員として責任を分かちあいながら積極的に活動していくためには、ワーク・ライフ・バランスの考え方に基づいた暮らしを実現することが必要であり、<u>自立した個人として自分の人生に満足感・安心感を得て、充実した生活を送ることができるような環境づくりへの取組が必要</u>です。そのためには、働きやすい就業環境づくりは重要な要素の一つとなっているものの、依然として就業形態などの違いを背景とした男女間の平均賃金に格差がみられることに加え、<u>女性のみならず男性においても非正規労働者が増加するなど、変化する雇用環境に対応した支援が求められています。</u></p> <p>10行目以降： 「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」など、男女が互いに協力して働き続けるための法制度上の環境は整いつつあるものの、身近な就業環境において、性別や年齢にかかわらず、<u>雇用機会や待遇等が確保され、個人の意欲等を重視し、だれもが働きやすく自らの能力の向上や活躍を目指すことができるよう支援していくことが必要</u>です。</p>
---	--	---	--

6	<p>基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす (家庭生活との両立支援)</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進に大きな障害となる子育てと介護への支援体制の整備が具体的に何も語られていない。保育所や学童保育の充実、高齢者、障害者サービスの充実への具体的な目標、方法、提言がほしい。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスを実現する上で、子育てや介護に対する支援は重要であると認識しており、さまざまな取り組みを本計画の中でも位置づけています。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現に向け、各部署との連携を図りながら、取り組む計画となっています。</p> <p>本計画は、男女共同参画を実現するための方向性を示した計画であり、具体的かつ個別の事業の目標については、各部署が所管する個別計画の中で示すものとして作成しています。</p> <p>しかし、その点をより明確に示すために、p3計画の性格の1項目目に以下の文書を追記致します。</p> <p><u>「なお、具体的かつ個別の事業の目標については、各分野の計画の中で示すものとして作成しています。」</u></p>
7	<p>基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす (家庭生活との両立支援)</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスに重点を持ってきたのは、少子高齢化といわれる社会で「ここを変えなければ」という思いが伝わってくるのでいいと思う。</p> <p>そこで、子育て支援の充実の具体的なこととして、市ができることは何かをもっとはっきりと示して欲しい。例えばp.31「保育所の待機児童解消施策の充実」は、現在待機児童が何名いて、いつまでにその状況を解消するのかを示し、4年後までに保育所を何か所増やすのかといったことです。</p>	<p>本計画は、男女共同参画を実現するための方向性を示した計画であり、子育て支援にかかる個別の具体的施策・事業については、「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市次世代育成支援後期行動計画）」における、IV計画の展開、2 子育て家庭を支えます（p47～）の中で示しています。</p> <p>また、保育所の待機児童については、<b>保育課で配布している「待機児童解消方針」</b>で待機児童の状況や解消に向けた具体的な方策について、示しています。</p>

8	<p>基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす (生涯を通じた男女の心身の健康支援)</p>	<p>P37若い世代への啓発・教育の推進に入れるのがいいのかわからないが、性教育の実施をきちんと書いて欲しい。 性に関しては、興味本位の情報が氾濫しているのに、正しい情報や考え方、女性の人権に関することなどが、きちんと伝えられていないと感じている。小中学生への性教育、思春期の女性への教育(自分を大事にし、嫌と言えることの大切さなどを教える等)。</p>	<p>小中学生への性教育については、p.34性差や年代に応じた健康づくりにおける「健康と性に関する学習・啓発の充実」の施策の中で「性的な発達への適応などの健康安全教育」で位置づけています。 また、思春期女性への教育については、同施策の方向性の中の「思春期保健対策・健康教育」で位置づけています。 しかし、その点をより明確に示すために、p34(2)の文章を以下のとおりあらためます。  「生涯にわたってだれもがいきいきと充実した生活を送れるよう、健康に関する学習や性教育の機会提供及び周知・啓発を行うとともに、個人の年代や状況等に応じた健康増進事業を実施することで、心身の健康づくりを支えます。」</p>
9	<p>基本目標Ⅳ 男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる (政策・方針決定過程への男女の参画)</p>	<p>p.43防災・防犯分野における男女共同参画は、東日本大震災で見た女性問題の視点を踏まえた項目であると思うが、震災によって見た問題は何かを検証し、どのような施策が必要なのかを明確にし、必要な対策を講じるなど、もう少し具体的に記述しないと進まないと思われる。</p>	<p>本計画は、男女共同参画を実現するための方向性を示した計画であり、防災分野の具体的かつ個別の事業の目標については、「地域防災計画」で示しています。 東日本大震災を踏まえた女性に関する視点については、平成24年5月に作成した「避難所運営マニュアル」にすでに反映しています。 防災の部門では、今後、地域防災計画の修正を予定しておりますので、引き続き、防災分野における男女共同参画を図ることを記したものです。</p>
10	<p>基本目標Ⅳ 男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる (庁内の推進体制の充実・強化)</p>	<p>小金井市の行政全体、男女共同参画室も含め「男女共同参画意識」の希薄さを感じる。まず行政職員の方々の教育が必要ではないか。</p>	<p>行政職員の教育については、p.46庁内の男女平等の推進における「市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備」の中の「職員研修の充実」として位置づけております。 今後も、行政全体の意識の向上に取り組むことを記したものです。 いただいたご意見を踏まえ、p46(2)の文章に以下のとおり加筆致します。  「本計画を総合的かつ計画的に推進し、実効性のあるものとするため、企画政策課男女共同参画室が軸となって、庁内の推進体制を整備します。また、国や都、他自治体との連携や情報共有に努め、地域と行政が一体となって男女共同参画を推進するための仕組みづくりを進めます。」</p>

11	<p>基本目標Ⅳ 男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる (庁内の推進体制の充実・強化)</p>	<p>計画に具体性が欠ける気がする。行動計画なのでもう少し具体的に実施する内容を示して欲しかった。「婦人行動計画」策定から20数年が経ちますが、何が解決して、何が解決していないのかを明確にし、これからの4年間は、最低でもここは進んだといえる事柄を示して、計画の実施担当課と話し合える素地をはっきりさせたい。各論の「充実」とか「推進」という言い方ではなく、重点としている○印なり、★印のところは特に、年次計画を示し4年後に評価できるようにしてほしい。評価をどのようにするのが不明ですが、評価の観点を示し、毎年その結果を市民に公開して欲しいと思う。</p>	<p>計画の実施状況については、条例で定められているとおり、毎年度公表しております。 本計画の評価については、p. 46計画の推進体制の強化「定期的な調査を通じた計画の進捗管理及び評価の仕組みづくり」として位置づけています。 今後、評価の仕組みづくりに取り組み、計画の推進が図られるよう、体制づくりに努めることを記したものです。 また、これまでの取組については、p7～8ですすでにお示ししていますが、よりわかりやすくお伝えできるよう、p6中段を以下のとおりあらためます。</p> <p>「その後、男女共同参画に対する市民の気運が高まる中、市の姿勢と取組を広くアピールするため、平成8年（1996年）に「男女平等都市宣言」を他の自治体に先駆けて行うとともに、男女共同参画の推進に関する施策をより一層推進し、男女平等社会の実現を目指すため、平成15年（2003年）に「第3次行動計画 個性が輝く小金井男女平等プラン」を策定しました。同年「小金井市男女平等基本条例」を制定し、男女平等推進審議会を設置するとともに、翌年には苦情処理窓口や苦情処理委員を設置するなど、制度の仕組みを整えてきました。平成22年（2010年）には、「小金井市配偶者暴力対策基本計画」を策定し、さらなる制度の充実が図られています。また、市民や市民団体の参画による男女共同参画を推進するため、「こがねいパレット」の開催、情報誌「かたらい」の発刊を継続して行うなどの施策を進めてきました。今後より一層の施策の推進のため、平成25年（2013年）の第5期小金井市男女平等推進審議会（井上恵美子会長）からの答申を踏まえ、本計画を策定しています。」</p>
12	<p>その他</p>	<p>p. 9に市民参加推進事例として、市民グループが編纂発行した小金井市初の女性史は市の貴重な財産と記している。現在、市は新たに小金井市史編纂の準備中で、女性市民が関わっているものの、編纂発行責任者ではない。ちなみに、図書館2階資料室にある小金井市史は昭和21年4月10日の女性初の選挙権行使に触れておらず、選挙管理委員会事務局にある町会議録にこの歴史的事実の記録はない。第4次行動計画に、女性が正しく歴史に刻まれジェンダー視点に立った小金井市史編纂発行を明記することを切望する。</p>	<p>市史編纂は、小金井市の市の成り立ちや行政の政策の歴史を記すものです。 いただいたご意見を踏まえ、市史編纂の部門と連携しながら、正しく市の男女平等・男女共同参画に関する施策の歴史が伝えられるよう、p19（1）の1に「<b>女性史の視点を取り入れた市史編纂・発行</b>」（生涯学習課）の主要事業を追加致します。</p>

13	その他	<p>素案のすばらしい言葉が現実になるにはどうしたらよいか正直わからない。でも、しつこく継続して考え続け、行動するしかないでしょう。一人一人が自分が今どこら辺まで「男女共同参画」を理解できているのかチェックできるフォーマットでもできると日常的に気軽に話し合うきっかけになったりして、面白いかもしれない。</p>	<p>本計画においては、p.19人権・男女平等の意識改革の推進の「人権・男女平等に関する広報・啓発活動の推進」における「人権・男女平等に関する各種啓発資料の作成・活用」を位置づけております。</p> <p>いただいたご意見は参考にさせていただき、今後も事業の推進を図っていくことを示しています。</p>
----	-----	---	---

意見 1 ⇒ 【P.10 「本市が目指すべき社会は…」以下 7 行の代案】

本市が目指すべき男女共同参画社会は、「男女が互いにその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また、一人ひとりが輝いて生きることができる社会」です。

第 3 次行動計画では、「人として平等な社会をめざして 男女共同参画社会の推進を」を掲げ、さまざまな取組を進めてきました。しかしながら、計画を実行していく過程で、特に二つのことが明らかになりました。

第 1 は、「人権尊重」というキーワードを掲げることの必要性です。DV のない社会の実現、さらには、女性・男性・子ども・高齢者・障害者・外国人、その他あらゆる人々の人間としての生命・生活が尊重され、共生し合う社会の実現なしに、男女共同参画社会の実現はあり得ないということを、明確にする必要があるからです。

第 2 は、「ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)」というキーワードの浸透を図り、理解を深め、共有していくことの必要性です。男は仕事女は家庭と決め込んでいた性別による固定的な役割分担意識に基づく社会の仕組みを残したまま、女性が職場に参加して従来男性にとって当たり前とされていたような長時間労働を行い、家事育児との 2 重負担を担うことになれば、重圧に耐えかねて未婚化・少子化・非正規労働化・無収入化などが進行し、健康を損なったり人間らしい生活から遠ざかったりする事態も生じかねないことが明らかになるとともに、長時間労働にあえぐままでは、男性の家庭参加も進みにくいことがわかってきたからです。

地域社会も、個人も、家庭も、「人権尊重」と「ワーク・ライフ・バランス」に留意しながら、その実現を支える啓発・教育・支援等の仕組みを発展させ、新しいライフスタイルを創っていくことを通して、意識と実態とがあいまった男女共同参画社会を形成していくことが必要です。

これらの点を踏まえて、本計画の基本理念を「人権尊重とワーク・ライフ・バランスによる男女共同参画社会の実現を目指して」と定めます。

意見5⇒【P. 25 第4パラグラフとして追加】

日本では、男女の賃金格差が依然として大きく、女性のワーキングプア化が問題とされ、困難に直面するシングルマザーも顕在化しています。それに加えて、女性のみならず男性においても非正規雇用化が進み、とりわけ若い層においては、貧困化が両性ともに進行しています。その結果、非婚化や少子化、将来の無年金化等の不安を抱えて生きる人々が増加しています。本市においても、各種支援の充実により、人々が窮境から脱して、ワーク・ライフ・バランスを実現しやすい地域社会づくりを進めることが、求められています。

## 組織改正 男女共同参画室・市民協働

### (仮称)協働推進・男女共同参画係 の創設

#### (1) 目的

危機的財政状況において、限られた人的資源を最大限に活かし、市の重要課題である「市民協働」及び「男女共同参画」を既存の組織を活用し、ともに市の施策として発展的にレベルアップを目指す、「創造的組織改正」という位置付け。

#### (2) 背景

##### ① 男女共同参画室

- (1) 現在、第4次男女共同参画行動計画を平成24年度に策定し、今後計画を推進していくべき、より具体的な行動が求められている。
- (2) 今後、少子高齢化社会から人口減少社会に向かって、女性をはじめとする多くの市民の参加が求められている。

##### ② 市民協働

- (1) 危機的な財政状況において、第4次基本構想、第3次行財政改革大綱に基づき、多様化高度化する市民ニーズに対応していくため、市民協働を推進していかなければならない。
- (2) あり方検討委員会の答申後、次の段階として、小金井市の市民協働を推進していかなければならない。

#### (3) 期待される効果

- (1) 男女共同参画からの視点をもった協働で、人口減少社会に対応した多様な協働につなげる。
- (2) 市民参加・市民協働で進めてきた小金井市の男女平等、男女共同参画への取り組みを活かすことができる。
- (3) 現在DV等の相談において専用のスペースがないが、今回専用スペースが確保できる。
- (4) 男女共同参画に関わる多くの市民サービス部門と連携し、行動計画を推進しやすい体制の構築

